

平成25年度宮内庁調達改善計画の年度末自己評価(概要)

1 随意契約の見直し

(取り組み)

- (1)競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理しているもののさらなる精査
- (2)新たに競争性のない随意契約によろうとするものについて、宮内庁随意契約審査委員会において、その理由の審査
- (3)随意契約に係る情報の適切な公表



(効果)

○競争性のない随意契約の割合(件数ベース)は、平成18年度44%から平成25年度24%に減少

2 一者応札の改善

(取り組み)

- (1)物品等の発注予定情報の更新を年1回から年3回に増加
- (2)公告期間の延長(開庁日10日間以上から12日間以上へ)
- (3)入札資料を受領したのみの事業者にアンケート等を実施し、仕様書の内容等が参加しにくものになっていないかを精査



(効果)

○一般競争入札における1者応札の割合(件数ベース)は、平成19年度28%から平成25年度22%に減少

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

(取り組み)

- (1)事務用消耗品(文房具等)の調達内容の精査
- (2)共同調達を7品目で実施(平成25年度はプリンター及びFAX用トナーカートリッジを新規に実施)

4 その他

(取り組み)

旅行手配業務のアウトソーシング利用の促進